

## 質問書に対する回答

公募事業名：こども未来応援助成事業

NO	質問内容	回答
1	イベントの日に販売を行っても助成金の対象となりますか。	対象となります。こどもの貧困解消に資する事業を実施するにあたり、何らかの収入がある場合は、様式第2号こども未来応援助成事業計画書及び様式第3号収支予算書に記載し、収支の差額を助成金として計上してください。
2	経費の基準などあればご教示ください。 (講師謝金、交通費など)	こども未来応援助成事業としては定めておりませんので、貴団体の規約等で定めている基準に従って計上をお願いします。
3	チラシ等にこども未来応援助成金のロゴ等を入れるなど条件はありますか。	沖縄こどもの未来県民会議のロゴマークはありますが、採択に関してロゴの使用を条件とはしておりません。
4	困窮世帯のこどもたちを対象に作文などを募集し、選抜したこどもを自然体験及び文化交流する事業は対象となりますか。	対象となります。選抜方法も審査の対象となりますので、具体的な選抜方法の案も事業計画にご記載ください。
5	現在、NPO法人を設立準備中ですが、設立前の団体でも助成金に応募可能でしょうか。	可能です。ただし、採択後に行う交付申請時に設立されていない場合は、個人として交付申請いただき、法人設立後に変更届をご提出していただきます。